

扱之が建設費は兩會役員の協議の結果、別記の如く會員各自の淨財を分納若くは即納とし地方一般篤志家の寄附を仰ぎ以て多年の宿願を成就せんとするのである。

敬愛する會員諸君 我等會員相互の福利の爲延ては我國音楽文化進展のために何卒我等の意のある所を諒とせられ、絶大の御盡力を賜り奮つて御寄附あらん事を茲に切願する次第である。

昭和七年七月

東京音楽学校同聲會長 乗 杉 嘉 壽  
日本教育音楽協會長  
〔同聲會報〕第一八五号 昭和七年七・八月 二頁

## (一) 年 譜

上野児童音楽学園関係年譜

〔同聲會報〕『同聲會室日誌』に基づく

昭和八年

一月三十日

◆『東京芸術大学百年史 演奏会篇第二卷』にプログラム掲載  
◇『東京芸術大学百年史 演奏会篇第二卷』に記事のみ掲載

三月十七日

同声会役員会(含日本教育音楽協会評議員、音楽会館建設委員)において、乗杉会長が、児童音楽学校を同声会独自の事業として計画したい旨を表明  
同声会・日本教育音楽協会合同役員会において、上野児童音楽学園設立に関する協議がなされる

四月

「上野児童音楽学園案内」が同声会報に掲載される

五月二十七日

選抜考査  
合格発表。百十八名が合格

五月二十九日

上野男児合唱団、百名にて設立される

昭和九年

三月三十日

選抜考査

三月三十一日

合格発表。八十九名が合格

四月七日

入園式・授業開始

四月二十一日

皇后陛下行啓演奏会に出演◆

六月七日

上野男児合唱団に五十名追加

七月十四日

父兄会開催

九月十七日

財団法人音楽会館第二回評議員会にて、上野児童音楽学園事業経営が同法人に移管されることが決定

十月三日

東京音楽学校運動会に参加

十一月二十四日

第一回演奏会◆

昭和十年

二月十六日

東京音楽学校第七十四回定期演奏会、マーラー《第三交響曲》に出演◆

三月十一日

教生に対する謝恩会

四月六日

入園式・始業式。新入生は百六名

四月二十八日

学士会家族慰安会にて演奏

七月一日

上野男児合唱団は、學園二年に編入することとなり、希望者二十七名が編入

七月十三日

父兄会開催

十月十三日

東京音楽学校第七十六回定期演奏会に出演◆

十一月三十日

第二回演奏会◆

十二月二十日

ラジオ出演

昭和十一年

三月十八日

第一回卒業式◆

三月三十日

尋常科考査

三月三十一日

高等科考査

四月一日

合格発表。高等科に四十六名合格

四月八日

入園・始業式

四月十八日

第一回卒業生音楽演奏会◆

五月十日

学士会の家族会に出演

- 六月八日 対独放送に出演  
六月二十日 第七十九回定期演奏会、ベルリオーズ《ファウストの劫罰》に出演◆  
七月十五日 父兄会にて演奏会  
九月七日 第二学期開始。二名の児童が編入される  
楽典教科書が出版される  
授業時間が五十分から六十分に変更される  
第三回演奏会  
十月十日  
昭和十二年  
三月十八日 第二回卒業式◆  
四月十日 入園式。尋常科百二十七名、高等科四十八名入園  
四月十七日 第二回卒業演奏会◆  
六月十九日 東京音楽学校第八十三回定期演奏会、J・S・バッハ《マタイ受難曲》に出演◆  
九月十五日 防空演習実施  
九月二十五日 尋常科父兄会開催  
十二月六日 高等科父兄会開催  
昭和十三年  
三月十九日 第三回卒業式◆  
三月二十五日 文部省主催の「教育映画と音楽の會」にて出張演奏  
四月十六日 第三回卒業生演奏会◆  
十月十五日 第五回演奏会  
十二月三日 統後奉仕東京音楽学校演奏に出演  
昭和十四年  
三月十八日 卒業式  
四月八日 入園式。尋常科八十二名、高等科七十三名入園  
四月十五日 第四回卒業生演奏会  
五月二十八日 海軍記念日参加  
六月七日 勅語拜戴式（尋常科）
- 六月八日 勅語拜戴式（高等科）  
十月十四日 尋常科第六回演奏会◇  
十一月四日 高等科第一回演奏会◆  
昭和十五年  
一月 箏曲科児童募集  
二月二十日 AK（現NHK）出演  
三月二十三日 第五回卒業式◇  
四月八日 入園式。尋常科八十八名、高等科六十七名、研究科十四名入園  
四月二十日 尋常科第六回卒業演奏会◇  
六月十九日 AK（現NHK）出演  
十月十九日 第七回尋常科演奏会◆  
十一月二日 第二回高等科演奏会◇  
昭和十六年  
四月 国民学校令の公布に伴い、尋常科を初等科と改称  
昭和十七年  
三月二十三日 初等科入園考査。六十二名合格  
三月二十四日 高等科入園考査。四十六名合格  
四月十一日 入園式  
四月十八日 授業中止し防空壕に入る（『同聲會室日誌』より）  
五月六日 「重要書類ヲ袋ニ入レテ防空壕ニ入レル」（『同聲會室日誌』より）  
十二月七日 大東亜戦争一周年記念国民士気昂揚大音楽会に出演◆  
十二月十九日 「奏樂堂ニ於テ初等科二年生ノ合唱ヲ録音ス」（『同聲會室日誌』より）  
昭和十八年  
十月三十日 第十回初等科演奏会◆  
昭和十九年  
三月四日 「児童登校者漸減ノ傾向」（『同聲會室日誌』より）

三月八日 祝祭日唱歌録音に参加

三月二十三日 「高等科兒童入園審査ヲ行フ（初等科ハ本年ハ募集セズ）」（『同聲會室日誌』より）

三月二十五日 卒業式・卒業演奏

四月八日 「高等科入園式ヲ行フ、本年ヨリ神田分教場ニ於イテ授業ヲ行フ」（『同聲會室日誌』より）

九月 授業中止

## (二) 關係記事

上野兒童音樂學園案内

### 一、設立の趣意

兒童の生活に於て音樂が極めて重要な教育的價値を有することは、遍く識者の認むる所であるが、輓近の教育思潮では、音樂の如き藝術は、其才能に恵まれ之に趣味を有する兒童に對し、須らく其の早期より組織的に教育を施さなければならぬことを強調してゐる。されば歐米諸國に於ては、既に夙に兒童音樂學校の設けがあつて、兒童の音樂的才能を啓培するとともに、國民たるの教養を高むるため、組織的に音樂教育を實施してゐるのである。勿論茲に謂ふ音樂教育とは、専門の教育を指すものではなくて、兒童の音樂生活を指導し、國民たる教養を藝術方面に於て高むる意味の教育であるから、敢て小學校に於ける基礎教育を破壊するものでないのみならず、寧ろ之と協調し、更に之を助勢して國民教育の徹底に寄與せんとするものである。兒童音樂學園はこの旨趣に基いて設立するのであつて、我が國現代の教育に幾分の進展を促したいことを期するものである。

## 二、學園の組織

一、名稱 上野兒童音樂學園

二、目的 兒童に音樂教育を施す。

三、設立者 東京音樂學校同聲會

四、兒童 小學校兒童を收容す。定員百二十名、三學級。

本年度は尋常第四學年男女兒一學級四十名募集

五、修業年限 三ケ年

六、職員 園長 東京音樂學校長  
教員 東京音樂學校教官 } 委嘱

七、校舎 東京音樂學校（下谷區上野公園）（電話下谷六〇一 一番）

## 三、入園資格

現に小學校に通學する第四學年以上の男女兒にして音樂的趣味を有するもの。

志願者定員を超過したる場合は、既習の簡易なる歌曲を歌はしめて選抜す。

選拔考査 五月二十七日（土）午後一時

成績發表 五月二十九日（月）

入園式及授業開始 六月三日（土）午後一時

## 四、教科課程

唱歌を主科目となし、本人の希望に依り器樂（ピアノ、ヴァイオリン）又はセロの内一を兼修せしむ。

唱歌 基本練習、單音唱歌、輪唱歌、重音唱歌、音聲陶冶、鑑賞指導、即興創作。